

# まちのこよみ



## 7 July

- 1 水 ◇4か月健診[12:45~14:30]保健センター
- 2 木 ◆消費生活相談[10:00~15:00]市役所  
◆人権悩みごと相談・行政相談[9:30~12:00]総合分庁舎
- 3 金
- 4 土
- 5 日
- 6 月 ◆消費生活相談[10:00~15:00]総合分庁舎
- 7 火 ◆法律相談[13:00~15:00]かなで〜る  
◇3歳児健診[12:15~13:30]保健センター
- 8 水 ◇10か月児健診[12:45~14:30]保健センター
- 9 木 ◆人権悩みごと相談・行政相談[9:30~12:00]れいんぼー  
◆消費生活相談[10:00~15:00]市役所  
◇1歳8か月児健診[12:15~13:30]保健センター
- 10 金
- 11 土 ☆おはなし会[10:30~11:00]市立図書館(本館)
- 12 日
- 13 月 ◆消費生活相談[10:00~15:00]総合分庁舎
- 14 火
- 15 水 農地相談[9:00~16:00]総合分庁舎  
◇乳幼児健診[12:45~14:30]せせらぎ保健センター
- 16 木 ◆消費生活相談[10:00~15:00]市役所  
◇赤ちゃん相談[10:00~11:00]保健センター  
☆おはなし会[10:30~11:00]市立図書館(分館)
- 17 金
- 18 土 ☆おはなしひろば[10:30~11:30]茂辺地小学校
- 19 日 ◆定期救急講習会[9:00~12:00]北斗消防署
- 20 月 ◆消費生活相談[10:00~15:00]総合分庁舎
- 21 火 ◆法律相談[13:00~15:00]かなで〜る  
☆おはなし会[10:30~11:00]市立図書館(本館)  
◇乳幼児健診[12:45~14:30]せせらぎ保健センター
- 22 水
- 23 木
- 24 金
- 25 土
- 26 日
- 27 月 ◆消費生活相談[10:00~15:00]総合分庁舎
- 28 火
- 29 水 ◇4か月児健診[12:45~14:30]保健センター
- 30 木 ◆人権悩みごと相談・行政相談[9:30~12:00]かなで〜る  
◆消費生活相談[10:00~15:00]市役所
- 31 金

## 8 August

- 1 土
- 2 日
- 3 月 ◆消費生活相談[10:00~15:00]総合分庁舎  
◆法律相談[13:00~15:00]かなで〜る
- 4 火 ☆おはなし会[10:30~11:00]市立図書館(本館)  
◇3歳児健診[12:15~13:30]保健センター
- 5 水 ◇10か月児健診[12:45~14:30]保健センター
- 6 木 ◆人権悩みごと相談・行政相談[9:30~12:00]総合分庁舎  
◆消費生活相談[10:00~15:00]市役所  
◇1歳8か月児健診[12:15~13:30]保健センター
- 7 金



# 人と未来

No.85

北斗市民生委員児童委員連合会会長

た な か ゆ き の り  
**田中 幸憲** さん

「我々はつなぎ役でいいと思うんですよ。昔で言うところのおせっかいのおじちゃんかな」と笑って教えてくれたのは、北斗市民生委員児童委員連合会の田中幸憲会長。市内110名の民生委員と8名の主任児童委員の代表だ。「18名が4つの協議会に分かれて所属していますが、みんな同じ所に向かっていて、それは支え合える地域を作ることでですね」。

民生委員は厚生労働大臣から委嘱された無報酬の地方公務員。児童委員を兼務することも法律で定められているため、正式には民生委員児童委員と呼ばれる。その中で子どもに関する支援を専門に担当するのが主任児童委員となる。「地域には本当に色々な人がいる。この前は特別定額給付

## 身近な相談相手 民生委員児童委員

金の申請のコピーで困っている高齢者がいたので、手続きのお手伝いをしました。こういったことが我々の役割なのかなと思います。行政にとっても必要不可欠なサポーターであることがよく分かる。だからこそ民生委員の成り手不足は、私たち市民の問題として捉えなければいけない。「お礼を言ってもらいたくて歩いてるんじゃないんですよ。相手の笑顔が見られるから私は好きですね。ボランティアは楽しくなきゃいけない。お互い助け合って、楽しく暮らせるまちづくりができればいいかなと思います」と田中会長。近所の民生委員さんとも一声交わすだけで、私たちはまちづくりに参加していることになるのかもしれない。(市民レポーター・田山隆太)

### ◆教育相談

教育委員会学校教育課 ☎74-2000	月～金	9:00～17:00
------------------------	-----	------------

### ◆子育て相談(電話)

ピュアランド(七重浜こども園) ☎49-2590	月～金	9:00～17:00
ちいばっばクラブ(東前子育て支援拠点施設) ☎77-7151	月～土	10:00～17:00
なかよし広場(第二東光保育園) ☎73-8154	月～金 土	9:00～17:00 10:00～13:00
ゆめのポケット(大野保育園) ☎77-1904	月～金 土	10:00～17:00 10:00～13:00
おひさまクラブ(久根別子育て支援拠点施設) ☎73-5567	月～金 土	10:00～17:00 9:00～14:00

### ◆心配ごと相談(電話)

北斗市社会福祉協議会 ☎74-2500	月～金	9:00～17:00
------------------------	-----	------------

### ◆防災行政無線放送内容案内

自動音声ダイヤル ☎0800-800-9918(無料)  
<https://www.city.hokuto.jp/docs/bosaihokuto.html>

【ご注意】◆法律相談は正午から受け付け、先着10名までとさせていただきます。  
◆定期救急講習会は事前予約制です。北斗消防署☎73-3191へ。

[市の木]



くろまつ

[市の花]



マリゴールド

# 広報ほくと

2020 7 No.174

■発行/北斗市 ■編集/総務部企画課情報管理係  
〒049-0192 北海道北斗市中央1丁目3番10号  
TEL0138-73-3111 FAX0138-73-6970  
■印刷/有限会社すずき印刷